

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号
株式会社トランスジェニックグループ
代表取締役社長 福 永 健 司

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、法令及び定款の定めに基づき、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、以下ウェブサイトに掲載しておりますが、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様へ、従前どおりの書面をお送りいたします。

・当社ウェブサイト

以下URLにアクセスして、「第28期 定時株主総会（2026年6月18日）」にお進みください。

<https://www.transgenic-group.co.jp/ir/stock/meeting/>



・東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下URLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「トランスジェニックグループ」または「2342」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/P R 情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

1. 日 時 2026年6月18日(木曜日)午後2時(開場 午後1時30分)
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目5番55号
レゾラ天神 5階 「レゾラホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
1. 第28期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告「2.(4)新株予約権等の状況」
 - ・事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」
 - ・事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類「連結注記表」
 - ・計算書類「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供制度または書面交付請求に関する詳細は、三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

<電子提供制度に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電子提供制度専用ダイヤル0120-696-505

(受付時間 土・日祝日を除く平日 9:00~17:00)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

(提供書面)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、恒常的な物価上昇が家計の消費マインドの低下を招き、戦争による中東情勢の悪化により景気の先行きが一層不透明となりました。

創薬支援事業につきましては、株式会社トランスジェニックにおいて、従来の長期がん原性試験^{※1}と比較して短期間で発がん性の評価が可能となる「rash2マウス^{※2}を用いた短期発がん性試験」や、2024年から受託開始した「中期皮膚発がん性試験」に加え「ラットを用いた中期大腸発がん性試験」の受託を開始するなど、高付加価値な新規サービスの拡充に努めました。また、受注試験の納期管理や事業運営の見直しによるコストの削減にも注力いたしました。この結果、前期比で大幅な増収になるとともに、損失は大幅に縮小いたしました。

※1 がん原性試験は、化学物質や製品が発がん性を持つ可能性があるかどうかを評価するための試験です。

※2 rash2 マウスは、ヒト由来のがん関連遺伝子であるHRAS (c-Ha-ras) を組み込んだトランスジェニックマウスです。発がん性の有無の評価が可能で、医薬品や化学物質の発がん性試験に広く使われています。

今後の持続的な成長及び収益性の強化へ向けた活動といたしましては、動物試験と細胞試験のデータを組み合わせた統合的な安全性・薬効評価サービスを構築し、開発初期段階から臨床試験計画策定に直結するエビデンスを提供できる体制を整えることを目的として、2025年7月に株式会社エーセルと業務提携を行いました。また、核酸医薬品開発における合成から臨床試験までを一貫して支援できる体制の構築等を目的として、2025年10月に北海道システム・サイエンス株式会社と業務提携を行いました。さらに、収益性・資本効率の改善を目的として、神戸研究所の事業を2026年12月頃までに他の拠点へ移転または集約し神戸研究所を閉鎖することを2026年3月に決定いたしました。

投資・コンサルティング事業につきましては、Eコマースによる小売販売は消費マインドの持続的な低下で苦戦し、卸売販売等の商社事業も売上高は伸び悩みましたが、価格転嫁やコスト削減に注力いたしました。このため、前期比で減収となりましたが、営業利益につきましては増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、13,174,425千円（前期比1.3%増）となり、営業利益につきましても137,960千円の利益（前期は259,507千円の営業損失）となりました。経常利益につきましても、為替差益などの営業外収益56,508千円及び支払利息などの営業外費用76,358千円を計上した結果、118,111千円の利益（前期は319,829千円の経常損失）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、投資有価証券売却益などの特別利益174,948千円、子会社の拠点集約に伴う事業再編損や子会社の試験データ不正に関する損失補償金、特別調査費用等などの特別損失500,500千円、法人税、住民税及び事業税56,795千円、過年度法人税等10,262千円、法人税等調整額△177,037千円及び非支配株主に帰属する当期純損失20,191千円を計上した結果、77,267千円の損失（前期は1,089,641千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

イ. 創薬支援事業

当連結会計年度の業績につきましては、前期からの繰越受注試験を予定通り完了させるとともに新規受注にも注力し、コスト面でも事業運営の合理化による削減を実施いたしました。この結果、売上高は2,258,963千円（前期比19.1%増）となり、前期比で大幅な増収となりました。また、営業利益につきましても164,119千円の損失（前期は488,197千円の損失）となり、前期比で損失が大幅に縮小しました。

ロ. 投資・コンサルティング事業

持続的な物価上昇傾向の中で消費マインドが低下し、Eコマースによる小売販売は苦戦しましたが、価格転嫁や在庫管理の適正化、固定費のコスト削減に注力いたしました。また、卸売販売等の商社事業も売上高は伸び悩みましたが、価格交渉等による粗利率改善に注力し、利益の確保に取り組みました。この結果、売上高は10,922,164千円（前期比1.7%減）となり、前期比で減収となりましたが、営業利益につきましては479,525千円（前期比9.3%増）となり、前期比で増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は94,084千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

創薬支援事業：分析機器等の試験機器 20,881千円

投資・コンサルティング事業：販売・在庫管理システム 9,756千円

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ内の所要資金として、金融機関より短期借入金2,970,000千円、長期借入金339,911千円の資金調達を行い、社債の発行50,000千円を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第25期 2023年3月期	第26期 2024年3月期	第27期 2025年3月期	第28期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高(千円)	11,429,684	13,083,458	13,005,126	13,174,425
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△409,668	4,085	△1,089,641	△77,267
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△24.32	0.24	△65.51	△4.64
総 資 産(千円)	10,672,931	9,810,999	9,586,399	9,735,359
純 資 産(千円)	6,122,519	5,998,464	4,856,181	4,839,789
1株当たり純資産額(円)	356.98	355.19	285.98	287.03

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第25期 2023年3月期	第26期 2024年3月期	第27期 2025年3月期	第28期 (当事業年度) 2026年3月期
営 業 収 益(千円)	397,171	371,175	287,079	274,256
当期純損失(△)(千円)	△104,001	△662,189	△1,153,483	△484,012
1株当たり当期純損失(△)(円)	△6.17	△39.41	△69.35	△29.06
総 資 産(千円)	7,986,410	6,941,992	6,441,475	5,546,763
純 資 産(千円)	6,658,334	5,860,758	4,665,394	4,267,685
1株当たり純資産額(円)	394.96	353.18	280.14	256.26

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) トランスジェニック	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験、医薬品・食品・農薬・化学物質等の安全性試験の受託・遺伝子改変マウスの作製受託
(株) メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
医 化 学 創 薬 (株)	100,000千円	64.6%	糖鎖受託解析、糖鎖受託合成、抗体作製受託・抗体関連製品の販売
(株) プライミューン	22,000千円	(間接所有) 64.6%	研究用試薬販売
(株) ルナバス毒性病理研究所	6,000千円	100.0%	病理ピアレビューサービス
(株) M A S C	10,000千円	100.0%	治験コーディネーター業務
(株) T G ビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
(株) ルーペックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
(株) アウトレットプラザ	30,000千円	(間接所有) 99.9%	家電製品の小売・卸売
(株) T G M	33,000千円	(間接所有) 100.0%	複層ガラス資材及びガラス加工設備の輸入販売
ギャラックス貿易(株)	20,000千円	(間接所有) 99.9%	洋食器等の輸入販売
(株) ホー プ	4,000千円	(間接所有) 100.0%	プリンタートナー等の輸入販売
(株) 東 名 商 会	4,000千円	(間接所有) 100.0%	米袋等の企画・販売
東 北 新 和 化 学 (株)	20,000千円	(間接所有) 100.0%	精製水、バッテリー補充液の製造・販売

(4) 対処すべき課題

グループの成長を維持し企業価値の持続的向上を実現するためには、事業領域の両輪である創薬支援事業と投資・コンサルティング事業について、双方の事業特性を活かしながら事業基盤の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

イ. 創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

当事業の中核会社である株式会社トランスジェニックの遺伝子改変マウスを用いた遺伝毒性試験は国内外で高い競争力を有しているほか、基礎研究・探索研究の後に実施される非臨床薬効薬理試験受託に強みを有しておりますが、従来と比較してより短期間で発がん性の評価が可能となる「短期発がん性試験」の受託を開始するなど、より高付加価値かつ差別化可能なサービスの強化も図っております。また、研究開発の最終ステージで実施される医薬・食品臨床試験受託サービスも提供しており、ワンストップでシームレスなサービスを提供しております。さらに、株式会社トランスジェニック神戸研究所の閉鎖及び同研究所の機能を移転・集約することを決定いたしました。更なる経営資源の集約及び固定費削減等の事業運営の合理化を通じて、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

株式会社トランスジェニック磐田研究所における受託試験の一部について、一部の職員による試験データに係る不正が行われていたことが判明したことにつき、株主様、取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。本件不正を受け、関係する各当局の調査官、並びに外部の専門家（弁護士）による調査と検証作業の結果、本件不正は当該職員が単独で行ったものであり、その所属部署を含め、他の職員及び組織としての関与は一切なかったものと認定されておりますが、その原因分析を行った結果、当該職員個人の資質による部分が大きいと考えられるものの、部署内のコミュニケーション不足や、DI（Data Integrity：データの完全性）対応の遅れもあると判断しております。従いまして、関係する各当局からの指導、並

びに外部の専門家からの提言も踏まえ、①各部門の情報共有及び組織風土の改善、②教育体制の見直し、③DI対応の強化④QAU（Quality Assurance Unit：信頼性保証部門）の試験調査方法の見直し、を骨子とした再発防止策を策定し、関連するSOP（Standard Operating Procedure：標準作業手順書）の改訂を実施しております。二度とこのような事態を起こすことがないように再発防止策を着実に遂行し、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

ロ．投資・コンサルティング事業

当事業では、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M&Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、投資・コンサルティング事業は、創薬支援事業と比較して優良投資先の発掘及び投資による短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。

円安傾向の定着や石油由来の原材料の調達難により仕入コストが増加する厳しい経営環境が予想されますが、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先の収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら優良な投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	事業内容
創薬支援事業	遺伝子改変マウスの作製、抗体作製受託、医薬品・食品の臨床試験受託、治験コーディネーター業務、薬物動態試験、農薬・食品関連物質等の安全性試験等の非臨床試験受託、病理ピアレビューサービス
投資・コンサルティング事業	M&Aによる新規事業の推進 （主な運営事業） 情報通信機器関連の開発・販売、家電製品の小売・卸売、複層ガラス用副資材及びガラス加工設備の輸入販売、洋食器等の輸入販売、プリンタートナー等の輸入販売、米袋等の企画・販売、精製水・バッテリー補充液の製造・販売

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神 戸 研 究 所	神戸市中央区
東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地
(株) ト ラ ン ス ジ ェ ニ ッ ク	本社：東京都千代田区 恵庭研究所：北海道恵庭市 磐田研究所：静岡県磐田市 神戸研究所：神戸市中央区 福岡研究所：福岡県久留米市
(株) メ デ ィ フ ォ ム	本社：北海道恵庭市
医 化 学 創 薬 (株)	本社：北海道恵庭市 久留米研究所：福岡県久留米市
(株) プ ラ イ ミ ュ ー ン	本社：神戸市中央区
(株) ル ナ パ ス 毒 性 病 理 研 究 所	本社：浜松市中央区
(株) M A S C	本社：札幌市中央区
(株) T G ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	本社：福岡市中央区
(株) ル ー ベ ッ ク ス ジ ャ パ ン	本社：横浜市港北区
(株) ア ウ ト レ ッ ト プ ラ ザ	本社：東京都千代田区
(株) T G M	本社：東京都千代田区
ギ ャ ラ ッ ク ス 貿 易 (株)	本社：東京都品川区
(株) ホ ー プ	本社：埼玉県八潮市
(株) 東 名 商 会	本社：岐阜県岐阜市
東 北 新 和 化 学 (株)	本社：福島県二本松市

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
創薬支援事業	132名	18名減
投資・コンサルティング事業	89名	3名増
全社（共通）	6名	1名増
合計	227名	14名減

- (注) 1. 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員等臨時社員63名は含まれておりません。
2. 創薬支援事業の使用人数が前連結会計年度末に比べて18名減少しておりますが、その主な理由は、研究拠点の再編及び退職によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	1名増	47.9歳	10.0年

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	434,996千円
株式会社西日本シティ銀行	393,700千円
株式会社東日本銀行	327,397千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月19日付で、当社株式の上場市場を、東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株
- ② 発行済株式の総数 16,999,141株
- ③ 株主数 12,644名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
小林哲朗	309,900	1.86
内田善久	237,700	1.42
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	232,600	1.39
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	202,158	1.21
福永健司	191,500	1.14
藤井正樹	173,000	1.03
久保田正明	170,000	1.02
野村證券株式会社	162,993	0.97
株式会社ムトウ	160,200	0.96
原田育生	150,000	0.90

(注) 1. 当社は、自己株式を345,922株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永健司	株式会社トランスジェニック 取締役 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長
取締役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室及びグループR&D統括室担当 株式会社トランスジェニック 取締役
取締役	船橋 泰	IR&コーポレート管理室及び情報管理室担当 株式会社トランスジェニック 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役
取締役	渡部一夫	経理財務部担当 株式会社トランスジェニック 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役
取締役	高島浩二	創薬支援事業(事業推進)担当 株式会社トランスジェニック 代表取締役社長
取締役	富田昭仁	グループ事業推進部担当 株式会社トランスジェニック 監査役 株式会社TGビジネスサービス 取締役
取締役	清藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社A I B i o 代表取締役社長
取締役	斎藤徳高	株式会社三菱ケミカルリサーチ 特別研究員
常勤監査役	友永良二	友永公認会計士事務所 代表
監査役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監査役	本坊正文	株式会社MCAホールディングス 取締役会長 株式会社山鹿蒸留所 代表取締役社長 田苑酒造株式会社 取締役会長

- (注) 1. 取締役清藤勉氏及び斎藤徳高氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役友永良二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役斎藤徳高氏、常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定す

る契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限りません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

なお、指標として連結営業利益を選定した理由は、当社の経営上の重要なKPIの一つであるためです。また、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役

の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、株主総会において取締役の金銭報酬枠とは別枠で承認を得た年額60,000千円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が80%、業績連動に係る報酬が10%、非金銭報酬等が10%となるような割合を基礎として決定しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額及び非金銭報酬等の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	14,510 (1,800)	11,585 (1,800)	－ (－)	2,925 (－)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	8,550 (8,550)	8,550 (8,550)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	23,060 (10,350)	20,135 (10,350)	－ (－)	2,925 (－)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の額は66,935千円であります。
3. 株主総会の決議（2000年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（2000年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。
4. 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であり、2024年6月20日開催の定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額60,000千円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。また、報酬の額は当期において費用計上した額を記載しております。
5. 業績連動報酬等に係る業績指標としている連結営業利益の目標は150,000千円としておりましたが、実績は137,960千円でした。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社A I B i oの代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。株式会社A I B i oと当社との間には特別な関係はありません。

取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチの特別研究員であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社ファンドクリエーショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

監査役本坊正文氏は、株式会社M C Aホールディングスの取締役会長、株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、田苑酒造株式会社の取締役会長であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清藤 勉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
取締役	斎藤 穂高	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、創薬支援事業領域における豊富な経験や高い見識から、適宜発言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
常勤監査役	友永 良二	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	佐藤 貴夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	本坊 正文	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任パートナーズ総合監査法人

(注) 2025年6月30日開催の第27期定時株主総会において、新たに有限責任パートナーズ総合監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は、有限責任パートナーズ総合監査法人に対して、監査人交代に伴う監査業務引継ぎの報酬として2,000千円を支出しております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る会計監査人としての報酬として有限責任監査法人トーマツに5,000千円を支出しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,708,698	流動負債	3,848,433
現金及び預金	2,134,967	支払手形及び買掛金	415,622
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,114,914	未払金	227,802
電子記録債権	52,116	短期借入金	565,000
商品及び製品	1,573,910	1年内償還予定の社債	109,000
仕掛品	764,954	1年内返済予定の 長期借入金	462,356
原材料及び貯蔵品	133,740	未払法人税等	51,414
前渡金	764,022	前受金	1,405,738
その他	171,667	賞与引当金	64,676
貸倒引当金	△1,594	受注損失引当金	109,399
固定資産	3,026,660	その他	437,424
有形固定資産	1,991,612	固定負債	1,047,135
建物及び構築物	1,014,647	社債	50,000
機械装置及び運搬具	38,455	長期借入金	902,556
工具、器具及び備品	21,036	繰延税金負債	17,278
土地	917,473	退職給付に係る負債	70,822
無形固定資産	505,972	その他	6,479
のれん	484,252	負債合計	4,895,569
ソフトウェア	19,528	(純資産の部)	
その他	2,192	株主資本	4,640,766
投資その他の資産	529,075	資本金	50,000
投資有価証券	224,466	資本剰余金	3,856,375
繰延税金資産	167,428	利益剰余金	850,407
その他	148,097	自己株式	△116,016
貸倒引当金	△10,917	その他の包括利益累計額	139,230
資産合計	9,735,359	その他有価証券評価差額金	105,442
		為替換算調整勘定	33,788
		新株予約権	200
		非支配株主持分	59,592
		純資産合計	4,839,789
		負債純資産合計	9,735,359

連結損益計算書

（自 2025年4月1日
至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	金	額
売上高		13,174,425
売上原価		10,740,713
売上総利益		2,433,712
販売費及び一般管理費		2,295,751
営業利益		137,960
営業外収益		
受取利息	3,900	
受取配当金	175	
為替差益	26,115	
補助金収入	9,100	
受取保険金	4,670	
その他	12,547	56,508
営業外費用		
支払利息	45,759	
支払手数料	14,205	
その他	16,393	76,358
経常利益		118,111
特別利益		
投資有価証券売却益	137,520	
受取補償金	10,596	
過年度消費税等戻入額	26,832	174,948
特別損失		
減損損失	47,072	
事業再編損失	143,998	
損失補償金	274,915	
特別調査費用等	34,512	500,500
税金等調整前当期純損失		207,439
法人税、住民税及び事業税	56,795	
過年度法人税等	10,262	
法人税等調整額	△177,037	△109,980
当期純損失		97,459
非支配株主に帰属する当期純損失		20,191
親会社株主に帰属する当期純損失		77,267

連結株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	50,000	3,857,377	927,674	△116,016	4,719,036
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△77,267		△77,267
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1,002			△1,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△1,002	△77,267	－	△78,270
当 期 末 残 高	50,000	3,856,375	850,407	△116,016	4,640,766

	その他の包括利益累計額			新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整	換 算 勘 定 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	18,817	24,657	43,474	200	93,470	4,856,181
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純損失						△77,267
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△1,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86,625	9,130	95,756		△33,878	61,878
当 期 変 動 額 合 計	86,625	9,130	95,756	－	△33,878	△16,392
当 期 末 残 高	105,442	33,788	139,230	200	59,592	4,839,789

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,700,925	流動負債	802,137
現金及び預金	459,313	未払金	131,777
売掛金	16,302	短期借入金	280,000
前払費用	5,772	1年内返済予定の 長期借入金	365,404
関係会社短期貸付金	2,105,000	未払費用	2,832
その他	116,660	未払法人税等	8,166
貸倒引当金	△2,122	賞与引当金	2,072
固定資産	2,845,837	その他	11,885
有形固定資産	925,623	固定負債	476,940
建物	335,584	長期借入金	428,292
構築物	3,493	繰延税金負債	48,648
工具、器具及び備品	766	負債合計	1,279,078
土地	585,778	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,920,214	株主資本	4,162,362
投資有価証券	221,887	資本金	50,000
関係会社長期貸付金	997,000	資本剰余金	4,027,013
関係会社株式	1,223,350	その他資本剰余金	4,027,013
その他	21,019	利益剰余金	201,365
貸倒引当金	△543,043	利益準備金	12,500
資産合計	5,546,763	その他利益剰余金	188,865
		繰越利益剰余金	188,865
		自己株式	△116,016
		評価・換算差額等	105,122
		その他有価証券評価差額金	105,122
		新株予約権	200
		純資産合計	4,267,685
		負債純資産合計	5,546,763

損益計算書

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収益		274,256
営業費用		272,499
営業利益		1,757
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,138	
貸倒引当金戻入額	1,982	
未払配当金除斥益	1,154	
その他の	1,236	5,511
営業外費用		
支払利息	15,868	
支払手数料	13,060	
その他の	618	29,546
経常損失		22,278
特別利益		
投資有価証券売却益	137,520	137,520
特別損失		
貸倒引当金繰入額	543,043	
特別調査費用等	34,512	577,555
税引前当期純損失		462,313
法人税、住民税及び事業税	28,247	
法人税等調整額	△6,549	21,698
当期純損失		484,012

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	672,878	685,378	△116,016	4,646,375	
当期変動額									
当期純損失					△484,012	△484,012		△484,012	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△484,012	△484,012	—	△484,012	
当期末残高	50,000	4,027,013	4,027,013	12,500	188,865	201,365	△116,016	4,162,362	

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,818	18,818	200	4,665,394
当期変動額				
当期純損失				△484,012
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	86,303	86,303		86,303
当期変動額合計	86,303	86,303	—	△397,709
当期末残高	105,122	105,122	200	4,267,685

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 5月14日

株式会社トランスジェニックグループ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	努
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有田	明彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社トランスジェニックグループ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	努
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有田	明彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社トランスジェニックグループ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 友 永 良 二 ㊞

社外監査役 佐 藤 貴 夫 ㊞

社外監査役 本 坊 正 文 ㊞

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目 5 番55号
レソラ天神 5階「レソラホール」
TEL (092)781-8888(代表)



交通のご案内

- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

(お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。